平成３０年度 第２回 宗像市幼児教育審議会議事録（要点筆記）

期　日：平成３１年３月１９日（火）
時　間：１６時３０分～
会　場：宗像市役所２０１会議室

審議会委員					
船越　美穂	○	納富　恵子	欠	横川　哲朗	○
井手　正弘	○	新塘　元哉	欠	原田　勝子	○
髙杉　洋史	○	井中　ゆかり	○	矢野　真奈美	欠
梶原　千恵子	○	棚橋　美智子	○		

事務局			
塔野　賢一	早川　靖彦	河野　和道	永島　夕子
橘　正代			

【事前配布資料】
・前回議事録
・【資料１】幼児教育振興プログラムに基づく事業計画
・【資料２】平成３０年度幼児教育事業一覧
・【資料３】平成３１年度幼児教育事業計画
・【別紙１】宗像市保育所児童保育要録・幼稚園幼児指導要録・認定こども園こども要録（変更前）
・【別紙２】宗像市保育所児童保育要録・幼稚園幼児指導要録・認定こども園こども要録（変更後）

【当日配布資料】
・第３期　宗像市幼児教育振興プログラム（基本施策６を抜粋）
・保幼小連携だよりNo.８、No.９

１　挨　拶
（会長より挨拶）

２　前回議事録の確認
（前回議事録を承認し、前回議事録の末尾に承認されたことを加筆する旨を報告）

３　議事

◇平成３０年度幼児教育事業報告について【資料１】【資料２】【別紙１】【別紙２】
（事務局からの報告）
・資料について
【資料１】幼児教育振興プログラムに基づく６つの基本施策ごとに具体的な施策を記載。ピンク色の部分が、新規事業と内容の一部改訂をしたところである。
【資料２】各会や事業ごとに内容と実施内容の要点を記載。事業を行った結果、次の年度に向けてつながっていく事柄について記載。

①保育所・幼稚園・認定こども園等における充実した幼児教育の提供

〇保護者向けパンフレット「スムーズな小学校入学に向けて」の配布について

・平成２９年３月３１日に「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂告示された。
それに伴い、内容を一部改訂。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を内容に反映

・平成３１年度からは、改訂後のパンフレットを配布

②発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

〇要録の様式統一について

・要録は、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校・義務教育学校へ提出されるもので、毎年３月上旬に各園から市へ提出される。市が取りまとめ、各小学校・義務教育学校へ届けている。

・保育所保育指針等の改訂に伴い、内容について検討し、要録裏面に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を入れ込んだ。表面については、変更なし。

〇保育所・幼稚園・認定こども園・小学校教職員向けパンフレット「保幼小接続期における学びのめやす」について

・保護者向けパンフレットと同様、保育所保育指針等の改訂に伴い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を入れ込み、一部改訂。

・平成３１年度からは、改訂後のパンフレットを配布

〇保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校連絡会の開催について

・年３回開催

・新規事業として、５月～７月の学校の日に保育所・幼稚園・認定こども園の先生が小学校参観後、参観で気付いたことを踏まえて、意見交換会を実施。

・夏休み中の開催だったので、小学校低学年の先生が多く参加され、保育者と教員との活発な意見交換が行われた。

〇接続期における実態調査の実施について

・８月に園長、校長、年長担当の先生、１学年主任の先生等を対象に実施

・目的は、第３期幼児教育振興プログラムの重点である、さらなる保幼小連携や幼小接続に向け、現在の取組みの実態把握を行うため

・園児と小学校の児童や先生同士の交流等、連携の取組みの実態、取組み事例やパンフレットの活用状況、市への要望等をアンケートした

〇接続期におけるスタートカリキュラムの演習を実施

・保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校連絡会（第３回）で、保育参観後にグループに分かれて、接続期におけるスタートカリキュラムについて演習し、意見交換会を実施

⑤特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

〇平成３０年４月に「子ども相談支援センター」を設立

・現在、１８歳未満の子どもと家庭に関わる心配ごとの総合相談窓口として機能している

⑥家庭や地域の教育力の再生・向上

〇保護者向けパンフレット「スムーズな小学校入学に向けて」について

・保育所保育指針等の改訂に伴い、内容を一部改訂

〇保育コンシェルジュについて
・平成３０年度から子育て支援センターや子育てサロンでの出張相談を開始
・保護者からいろいろな保育相談を受けて、好評を得ている

◇平成３１年度幼児教育事業計画について【資料１】【資料３】
平成３０年度の事業を実施し、幼児教育審議会や幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校連絡会での意見を受けて、次年度の事業を計画した。

②発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
〇情報交換会について
・児童の小学校入学前に小学校の先生と各園の先生との意見交換会はあるが、入学後の５月頃にも情報交換の場があると良いとの意見を校長、園長、現場の先生からもいただいたため、新規事業として計画している

〇接続期におけるスタートカリキュラムの作成準備について
・スタートカリキュラムとは、小学校に入学した子どもが、幼児期からの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための１年生の入学当初のカリキュラム
・そのカリキュラム作成について、教育政策課と連携し、事業を進める予定

⑤特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進
〇インクルーシブ教育システムの構築に関する庁内職員研修の充実について
・職員がインクルーシブ教育システムの構築について学ぶことにより、内容を理解し、幼児教育事業の推進につなげる

〇就学サポートノートの活用について
・８月の保育者向けの幼児教育研修の時に、就学サポートノートの活用について説明することを予定している

〇庁内関係部署の連携・情報共有化について
・第３期幼児教育振興プログラムの基本施策を進めていくために、職員で情報を共有し、事業を連携していく

⑥家庭や地域の教育力の再生・向上
〇家庭向け子育て支援パンフレット「ぎゅっと」の外国語版作成検討について
・市内に住む外国人の子育て支援の準備を行うもの

（以上事務局より報告）

（会　長）
要録について、サイズはＡ４のままで新しい内容が入ったが、見づらくないか、記入しづらくないか。作成側に伺いたい。

（事務局）
補足として、要録の様式としてはこれ一枚のみだが、気になる子については別途の様式がある。

（委　員）
作成側は、書きたいことが多くなってしまうと、どうしても字が小さくなる。

（事務局）
　自由記述欄に書ききれない場合は、記述用の別紙を作るという手もある。

（会　長）
　Ａ４サイズにこだわる理由は何かあるのか。

（委　員）
　要録様式の作成に関わっているが、このサイズに収めている理由として、保護者からの求めがあれば提示をするために、わかりやすく簡潔に書く必要があることと、小学校から作成を求められる別の書類に詳しく記載しているため、詳しく書き過ぎるとその書類の内容と重複するという二点がある。
　特に、３月は担任が忙しいため、この空欄に入る文量でないと、先生の負担が大きい。

（会　長）
　現場の実情は分かったが、世界的な動きは真逆である。現在は、子どもを一方的に評価するのではなく、子どもや保護者も参画して、子どものポートフォリオを作成するといった参画型の評価が世界的な幼児教育の方針になっている。
　しかし、現実としてその対応ができるほどに教育が変化していない。今は、できるところから改善していくのが良いだろう。
　一人一人に応じた必要な情報が書けるのか、小学校に伝わりやすいのかを、現場で要録を作成している保育者にヒアリングして、意見を吸い上げた上での様式の見直しを検討してほしい。
　他に平成３０年度事業について意見はないか。なければ、３１年度についての意見をいただきたい。

（委　員）
　３１年度の小学校の一年生担任と各園の先生が参加する情報交換会の日程が５月末となっているが、今年は６月１日に運動会を開催する小学校も多いため、この日程では一年生担任が参加するのが難しい。日程を検討してほしい。

（事務局）
　事前に教育委員会等で日程調整を行ったが、運動会については把握できていなかった。日程について、改めて検討する。

（会　長）
　他にないか。接続期におけるスタートカリキュラムの作成準備について、事務局から補足があれば聞きたい。

（事務局）
　２月に行われた連絡会で、小学校の低学年担当の先生と各園の先生で、実際の教科書等を確認しながら、意見交換を行った。その時に、小学校の先生方へ、今回の意見交換の内容を基に、４月～７月のカリキュラムについて見直してみてほしいと伝えた。また、３２年度に教科書が変わることを意図してほしいということについては、小学校の主幹教諭、教務主任の先生にも研修等で伝えている。

（委　員）
　スタートカリキュラムなどの接続意識を重要視している教員と理解が浅い教員がいる。そのため、ひな形を示してもらえるのはありがたい。
　また、「合科的・関連的」と記載されているところと「合科・関連」と記載され

ているところがあるが、実際に完全に「合科」とすることは難しいため、「合科的」にしてほしい。合科としてしまうと、時間数の問題などが発生する。
　また、それぞれの科目で学習内容をおさえるためにも、ある程度きちんと分ける必要があると考える。

（委　員）
スタートカリュキュラムについては、小学校側からも結果をフィードバックしてもらいたい。それを繰り返し、互いに浸透させるという営みが必要と考える。
また、意見交換や保育の日等の連携の機会を増やしているが、それらの取り組みをつないでまとめるものをカリキュラムにするのか、情報交換会にするのか、芯を何にするかということを検討する必要がある。

（会　長）
　５番目の柱となるインクルーシブ教育の構築に関することについて、庁内職員研修とはどのようなものを予定しているのか？

（事務局）
　講師の先生による講義方式等を検討しているが、方式についてもご意見を賜りたいと考えている。

（会　長）
　ワークショップなど、方式は工夫が必要である。

（事務局）
　２月１４日に、庁内の特別支援に関する部署に声をかけ、糸島地区で活躍した指導主事の先生を講師に招いて研修会を行った。自由な雰囲気で、部署同士で様々な情報を交換する時間もあり、お互いの部署で同じことを行っているなどの課題も見えた。そういった横のつながりを駆使しながら、子どもに対してどういう支援をすると良いのか、ということを考えられる体制を作っていきたい。

（会　長）
　庁内職員研修は、今年度から始まっているということで来年度の活性化を期待したい。
　次に、就学サポートノートの活用については、福岡就学サポートノートの活用なのか、宗像市オリジナルのものを作成するのか伺いたい。

（事務局）
　福岡就学サポートノートを活用し、不足があればそれを補うものの作成を検討していきたい。
　福岡就学サポートノートは作成に保護者からの十全な協力を要する。以前から活用を目標としていたが、保護者への周知が進んでいない状況である。新規項目となっているが、拡充や充実ととらえていただきたい。

（委　員）
　配慮を要する子に関しては、巡回相談などで発達支援センターと話し合いを行うため、その子の情報を各園で持っていると思う。その情報をまとめると福岡就学サポートノートが出来上がると思うが、それをまとめる作業まで追いついていないのが現場の課題である。

（委　員）
　現場には様々な書類があり、書類に追われているような状況である。また、作成するものが増えると、それについて学ぶ必要がある。就学サポートノートは必要なものだと考えるが、業務負担が増えることは懸念される。

（事務局）
　保護者が子どもを育成していく主体であるので、まず、保護者にその意識をもってもらうことが必要である。保護者から、就学サポートノートの作成を各園でお願いし、園と一緒に作り上げたものを保護者が小学校に引き継ぐという流れが必要。保育教育機関同士が情報をやり取りするだけでなく、子どもと保護者自身が各機関につないでいく、という観点をもってもらいたい。次年度は、そういった説明も保護者側に丁寧に行っていきたい。

（委　員）
　就学サポートノートを小学校に持ってくる新一年生の保護者も見受けられる。就学サポートノートは保護者と子どもを取り巻く職員が一緒になって作っていくもの。日常生活や、懇談を通じて、情報を積み上げ、足跡を残していくような形で作成するのが望ましい。園では、どのようにサポートノートを配布しているか？

（委　員）
　園では、福岡県のホームページから印刷したものを希望者に配布している。

（事務局）
　子ども支援課に関わりがある子どもについては、子ども支援課の職員と保護者が一緒になって、就学サポートノートを作成し、小学校へ引き継ぎを行っている。今後はそれをもっと多方面に連携することで、拡充させていきたい。

（委　員）
　保育園・幼稚園・認定こども園の発達障害支援金補助の実施について、お伺いしたい。発達障害をもつ子どもについて、加配職員の配置が困難なために受け入れが難しいという事例を今年数件聞いた。現状がどうなっているか聞きたい。
　また、各種健診を通じて発達の遅れの状況が分かっているのに、３歳児検診の問診を改めて行うと、遅れている現状を再確認するようで精神的に負担に感じるという保護者の声を聞いた。一次スクリーニングの実施の状況について、お尋ねしたい。

（事務局）
　健診のスクリーニングについては、本日は担当課がいないため、後日改めて回答する。
　障がい児の加配については、市の単独事業で行っており、他市に比べると手厚い。内容は、手帳をもつ重度障がい児３５人分で約４，０００万、手帳を持たないが発達が気になる発達障がい児については、文部科学省の調査でクラスに約７％いるとの結果から、入園児数の７％を上限として約６５０万を補助している。
　補助金によって加配職員を配置してもらっているところではあるが、現在、保育士が不足している。また、待機児童問題も解消できていないため、受け入れ児童数を増やす必要があり、そちらに確保できた保育士を配置している状況である。
　さらに、企業主導型保育施設の参入により、保育士が施設で取り合いになっている。宗像市としても家賃補助などを実施して確保政策を行っているが、十分な人材の確保は難しい。

（委　員）
　保育園では発達支援の加配職員として、高齢の方が短時間のパート勤務をして対応している場合もある。そういった方々もこれから大いに活用していくことが必要である。学童も同じような状況となる。

（委　員）
　さまざまな世代が子育てに関わるということは、推奨すべき。
　加配職員がいないことにより入園を断られた児童や保護者に関しては、行政はどのような対応を行っているか。

（事務局）
　配慮が必要な児童について、現在の職員配置では安全に受け入れることが難しいため、入園を断られたという相談については、保育コンシェルジュや職員が保護者と児童に寄り添いながら様々な提案を行っている。
　例えば、子育て支援の地域開放事業への参加を促し、園に児童の状況を見て実際に知っていただくように勧めるほか、園見学に不安があれば、保護者に同行して園と保護者との橋渡しを行っている。
　職員が足りなくて受け入れが難しいという場合は、市で行っている無料職業紹介所を活用して人材を探すことで受け入れ態勢を整えられるように助力しているが、人材不足の問題が深刻である。保育士確保のために、潜在保育士約１，０００人にも手紙を送付したが、反応がもらえたのは一桁で確保が進んでいない。

（会　長）
　「ぎゅっと」外国語版パンフレット作成について、意見があれば。子育てに関することでも構わない。

（委　員）
　「ママパパ応援ブック」の２ページのものと「ぎゅっと」を比べると、「ぎゅっと」の方が、言葉づかいが柔らかい。「ママパパ応援ブック」の２ページの表現をみて、「うちの子は何もできていない」と思われる保護者の方がいたので、もっと「ぎゅっと」のように表現を柔らかくしてほしい。

（会　長）
　外国語版パンフレットのねらいは？

（事務局）
　宗像に在住の外国の方についても家庭教育の支援が必要であるという考えから作成検討とした。

（会　長）
　外国にルーツのある人を含む世帯は何世帯程度か？

（事務局）
　人数は、約６５０人程度である。現在の世帯数や年齢区分等までは、把握できていない。

（会　長）
　どういった経緯で、外国後版の「ぎゅっと」を作成検討することになったのか。

（事務局）
　議会での「多文化共生社会についてきちんと取り組むべき」という意見に基づき、経営企画課が中心となって、全庁的に取り組み始めた。それに基づいて、当部局で取り組むうちの一つである。また、日本語を置きなおす、というものでは伝わらないため、文化や思想を踏まえたうえで、初めて日本に来た人が使えるものという想定で作成する予定である。

（会　長）
　多文化共生ということであれば、各国の文化の中には子育ての文化もあるという配慮がいる。「ぎゅっと」に組み込まれているのは、日本の子育ての文化である。子育ての文化が、日本の文化と大きく異なる文化をもつ国もいる。
　そのため、例えば子どもが急に熱を出した時、というような生活に直結する情報や生死にかかわることに関する情報が必要。「ママパパ応援ブック」そのものでは情報量が多すぎるので、子育てに関する一番の基本的なところを抜粋し、それらを簡単な言葉で伝えるものを作成する方が、「ぎゅっと」の外国版を作るよりも先なのではないか。検討してほしい。

（会　長）
　他に意見がなければ、審議に移りたい。平成３０年度幼児教育事業報告について、承認をいただけるか。

＜異議なし＞承認

　続いて、平成３１年度幼児教育事業計画について、今回の審議会で出た意見を踏まえて進めていくということで、承認いただけるか。

（委　員）
　特別な支援の推進として庁内関係部署の連携・情報共有化について、意見がある。
　現在、障がいを持っている子が特別支援学級に入りたい場合に就学相談を受ける必要があるが、特別支援学級を希望する児童について、就学相談が満員で受け入れられなかった。支援が必要と感じる児童に対し、保育・教育施設ではかなりの労力を使って保護者に就学相談を勧めているが、いざ受けようという気になってくれた時に満員ということでは支援につながらない。そういった部分も、今後は連携してほしい。
　また、行政から支援について、様々な情報をもらっているが、同様の情報を別の課からもらうこともあるため、共有する情報を行政内でも整理してほしい。

（事務局）
　現在、それぞれの課で密に支援を行っているが、それぞれの課が個別に行っている状況である。情報を共有する場合は、必要な機関全体で共有するようにすることで、一つの作業で全部を共有するということを、今後進めていきたい。
　今後も、何か気になったことやご意見があれば、是非伝えてほしい。

（会　長）
　今の指摘を含めて、対応するということで、平成３１年度幼児教育事業計画について承認で良いか。

＜異議なし＞承認

◇平成３２年度以降の幼児教育事業について　　【資料１】

（事務局より説明）

②発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

〇（仮称）「保育の日」の実施について

・小学校・義務教育学校の先生が各園での保育現場を参観する時に、どうすれば園の負担がなく実施できるのか等を平成３１年度に園長と協議し、３２年度の実施に向けて進めていく予定。

〇接続期におけるスタートカリキュラムの作成について

・教育政策課と連携し事業を進め、３３年度には、幼児教育と小学校教育の接続期における指導事例集の作成へつなげたいと考えている。

（会　長）

意見をお願いしたい。「保育の日」とスタートカリキュラムが主な内容となる。

（事務局）

先ほどの意見であったように、スタートカリキュラムについては、それぞれの学校や園で実施した中身を夏休みの間にまとめ、それを全体にフィードバックすることで、循環する流れを作っていきたい。

（会　長）

「保育の日」というのは、学校の日と同じように、その時にはいつでも保育を見学できるというようなことを想定しているのか。

（事務局）

日程を調整して、小学校の先生が園を見に行くような形になる。学校の日のように統一した日に開放するわけではない。

（委　員）

園は、学校のように公開できない。安全面から、誰が何時に来るのか、というのを把握していないと受け入れられない。

また、園ごとに目指しているものは一緒でも保育の内容は違う。小学校のようにカリキュラムが一貫していないため、園で特色が違うことを認識してもらうためのものと認識している。

（会　長）

保育のことに詳しい先生であれば園の特色が分かるだろうが、全員がそうではない。民間の園は特に多様なので、地域の多様な保育を見てほしいが、その前に教材ビデオなどを用いてスタンダードな保育というものを認識してから行ったほうが、より特徴が見えると思う。

続いて、事務局の方から、意見徴収を希望されていることがあるので、委員から意見を聞きたい。第３期幼児教育振興プログラムにおいて、「保幼小連携」「インクルーシブ教育システムの構築」「家庭教育の支援」という三つの重点目標がある。今回、「家庭教育の支援」について宗像市はどのようにすすめていくべきか、どのような事業が考えられるのか、という意見、要望、質問をいただきたい。

まず、家庭教育の支援について、宗像市の取り組み事例を確認したい。

（事務局）
　宗像市では、子育て支援センターの運営、子育てサロンとの連携や運営支援、子どもの居場所づくり、プレーパーク事業、世界一行きたい科学広場や夏の課外授業（体験活動の充実）、子どもまつり（各種体験）、読書活動推進事業（絵本の読み聞かせ）、すくすくコンサート、出前コンサート等の事業を行っている。

（会　長）
　何か意見はあるか。

（委　員）
　平日は仕事をしているため、ごはんを食べさせ、お風呂に入れて寝かせるという規則正しい生活を守るために、子どもとたくさん遊ぶことは難しい。その代わりに、休日に遊ばせたいと考えているので、休日に子どもと過ごせるための事業があるのは有り難い。

（会　長）
　こんなイベントがほしいというものがあるか。

（委　員）
　自分の子どものことになるが、出店が好きである。お祭りごとが多く開催されるのは歓迎である。

（委　員）
　家庭教育の支援というと、生活リズムの乱れや、携帯ゲーム等のメディア関連の問題があると思う。現在は、子どもを車に乗せる時には、チャイルドシートの前にＤＶＤを置いて映像を見せることでおとなしくさせることが一般化してきている。今は気軽にいつでもどこでも映像が見ることができる。メディア教育は必要。
　また、保護者の片方がずっとゲームをしているので、親に向けたメディア教育をしてほしいという意見もあるが、その保護者のみを対象にしても来ないだろう。何かの関連資料にメディア教育を載せたり、保護者と子どもが一緒に来るイベントにおいての啓発等が必要である。
　子どもの体罰禁止が法律で決まったが、それだけが先走ってしまうと保護者が戸惑う。体罰禁止ということと併せて、子どもの育ちについても保護者に教育する必要がある。子育てサロンでは、「怒鳴らない、たたかない、脅さない」と言っている。「たたきたくなったら深呼吸。泣いているなら一拍おいてから接する」という対応の仕方や、いやいや期とは親にとってはいやいや期だが、子どもにとっては「やるやる期」であり、好奇心が旺盛になってくるので親の言うとおりにはやりたくない自己主張の時期であること、子どもの発育には大事なことだと伝えている。
　他にも、生活リズムが整っていれば、子どもは育つということを伝えていく必要がある。現在も、あらゆる方法で伝えていっているが、働く親が増えていて、すぐに職場に戻ってしまうため、育児休業等で仕事を休んでいる期間に学びの場を提供したいと考える。
　加えて、昨今は先生の虐待がニュースになったが、それに不安を煽られる保護者も多い。初めて子どもを施設に預ける親に対しては、施設に入る前の心構えや不安解消のための言葉を伝える必要があるのではないか。

（委　員）
　確かに、働く保護者が増えた。現在子ども支援の講座は平日が主だが、休日に開催することも検討が必要だと思う。親子で楽しめるイベントや体験型の事業を、今現在もたくさんしているが、それを活用して教育力を高めるのは良いと思う。

また、地域の力が必要である。高齢者の活用というところを進めていきたい。

（委　員）
入園説明会を園で行うが、その際にお子さんにあわせて保育を行う旨などを説明している。しかし、初めてお子さんを預けるという方は、説明しても不安になる。
そのためにも園開放事業を行っているが、当園では開催数が減ってきているのが現状だ。開催したいという気持ちは大いにあるけれど、保育士の仕事の負担が大きいから減ってしまっている。

（会　長）
業務負担の事情があるということは、理解できる。

（委　員）
現場の話をすると、平均的な育ちをしている子どもは多少やんちゃでも問題ない。しかし、現在は発達に遅れがみられる児童や、得意分野は優れているが人間関係が苦手という子が増加しているように感じる。そういった児童に対応するには相応のスキルが必要となるが、必ずスキルを持っているわけではないので、試行錯誤的に行っているのが現状だ。
家庭教育の話についても、虐待やうつ病など、保護者に配慮が必要な場合も増えている。特に重大な配慮が必要な保護者がいる場合は、コーディネーターがその方にかかりきりになってしまい、業務負担が大きい。

（委　員）
宗像市は非常に子育てに力をいれ、様々な企画や事業をしていると感じる。
私としては、虐待の家庭が一番気になる。小学校でも入学前からそういった家庭に関する情報が提供されるが、実際に家庭に深く介入するには、行政の力が必要。園や学校では入りにくい。見えない虐待が増えている。

（委　員）
家庭教育・社会教育・学校教育、それぞれに役割がある。家庭教育で今何が不足しているのか、ということをとらえていくことが必要。
現在は、文化的なものから体育的なものまでたくさんの事業を行っているが、増やしていけば良いという話ではない。予算や人間など制限もある。絞るところは絞り、必要なところには与えていくことが必要。
また、保育園や幼稚園で開放事業を行っているが、その中で教育相談機能を持たせる必要を感じている。当園の在園児の保護者と、新たに園に入る児童の保護者をつなぎ、園の良さや悩みを共有する場を作りたい。昨今は兄弟が少なく、保護者のつながりも薄くなっており、ネットワークを作る必要がある。その中で、子どもを通じて親も育つという共育ちを大切にしたい。
当園で、保護者に今どんなところに関心があるか聞き取りを行ったら、自尊感情をどう高めていけば良いかという回答があった。子どもをどう受け止めて、どう認めたら良いかということに関心があるようだ。しかし、そういった情報を講義的に与えようとしても参加が難しい場合があるため、イベントにした方が効果的だろう。体験型の活動の中に意味を持たせ、必要な情報を子育てに取り入れてもらう、というモノづくりの視点で企画する必要がある。
加えて、情報リテラシーについては保護者の学びも必要だ。現在、保護者が学ばないまま、そのまま子どもに与えてしまう事例が多く見受けられる。
食育に対しても重要である。親子で料理教室というイベントもあるとは思うが、様々な角度から行う必要がある。

現在、教育に何が必要なのか、そしてそれを行うためにどういった人材を当て込むのか、そういうことを考えて仕組みを作る必要がある。
とはいえ、事業そのものは現在も活発にやっていると感じている。

（会　長）
活発な意見がたくさん出て有り難い。
宗像市は、福岡県の中でも子育て支援を頑張っている。他市長が「宗像市は民力が違う」ということを言ったと聞くほどに、官民一体の子育て支援センターや、中学校の授業と子育てサロンをリンクさせるなど、先進的に行っている。
委員も現場の声を聞く機会が多い方ばかりなので、積極的に今後も意見を聞きたいが、この場では言いにくい意見もあると思う。
そのため、今後は園や子育て支援センター等の場所で、どういった意見や要望があがっているのかを事務局で吸い上げ、反映してほしい。

４　その他

・委員の任期は２年で、平成３２年５月３０日まで。
・次回の開催は１０月予定